民俗学研究所ニュース
No. 151
January, 2026

・巻頭言……1
・研究所活動報告……2
・豆手帖㊾ ……3
・新刊案内等……4

民俗学研究所の展示活動

民俗学研究所 所長　小島　孝夫

寒中お見舞い申しあげます。日頃から民俗学研究所の活動にご理解とご協力を賜り感謝申しあげます。

研究所が設置されている４号館の解体が計画されています。それにともなう移転先等に関する詳細は公表されておりませんが、移転後も研究所の諸活動が継続できるように次年度から新所長の下で準備作業が開始されていくことになります。

研究所の設置目的は、「日本の民俗文化及びそれに関する分野の研究・調査並びに資料の収集を行うこと」(『成城大学民俗学研究所規程第２条』) とされており、「同第３条」において「前条の目的を達成するために、次の事業を行う」として８項目の事業内容が提示されています。ところが、この８項目には研究所の恒常的な活動の一つである展示活動が明記されていません。第７項の「各種研究会・講演会・講習会等の開催」の「等」に位置づけられていることになります。

なぜ、このことにこだわるのかというと、４号館の解体を前提とした諸機関の現状確認が実施された際に、諸機関の活動空間の床面積等の調査は行なわれましたが、活動内容に関する調査や検討は充分に行なわれていないからです。研究所の展示活動は昭和59年から開始されて現在まで断続的に継続されています。展示活動は文化祭の開催に合わせた約１ヶ月間の開催であるため、研究所所蔵資料を題材とした研究成果を公開する貴重な機会ですが、学内の関係者であっても見学の機会が限られています。規程に明記されていない研究所の展示活動を移転後も継続させていくためには、研究所関係者をはじめ大学や学園関係者のご理解とご支援が必要です。展示活動を継続していくためには展示空間だけではなく資料を展示するための展示ケースなども新たに必要となります。移転先が安住の場所でないかもしれないことを考えると、今次の移転計画において研究所の展示活動に制約がかかってくることが危惧されます。

研究所は昭和48年４月に成城大学大学院文学研究科に日本常民文化専攻博士課程が設けられた後に、大学の研究施設として設立されました。また、研究所を実習施設とすることで、本学の学芸員課程が認可されました。研究所はこうした関係性を有しています。この関係性を再構築することを所長就任後の課題として取り組んできました。令和４年には学芸員課程との連携により秋季特別展「郷土玩具歳時記―四季のくらしと祈り―」を開催しました。学芸員課程「博物館実習（民俗学）」２コマ分の教員と受講生が参画し、展示パネルの作成や資料の展示作業を行ないました。受講生たちの奮闘と丸尾依子非常勤講師の指導とにより、所期の目的を達成することができました。この連携作業は継続され、今年度は柳田國男生誕150年記念特別展「柳田國男と民俗学―はじまりとしての旅―」を開催しました。今年度は新たな試みとして大学院の「日本常民文化研究Ⅰ」の授業の一環として、展示の第３単元でパネル展示する「採集手帖」の調査項目の成りたちと移り変わりを受講生たちに分析してもらいました。昭和10年代に実施された「山村調査」「海村調査」で用いられた柳田國男が主導した100の調査項目が、昭和25年に実施された「離島調査」ではなぜ176項目になったのか、その背景や事由を検討してもらいました。柳田が志向していた村落の日常生活の成り立ちを定性的な資料で分析していく手法に対して、第二次世界大戦後に実施された九学会連合調査に「民間伝承の会」が参加したことで会員間で定量的調査の必要性が共有されていくことになったこと、その転換が現在の民俗学の調査方法につながっていることなどが確認されました。その前年に民間伝承の会から日本民俗学会への改称を不承不承容認した、当時の柳田の心情を慮ることにもなりました。

研究所と学芸員課程、文学研究科が連携できるのが研究所の展示活動です。階下の展示室でパネルのピン打ちが始まるとその音を聞きつけて、３年次で博物館実習を受講した大学院生たちが、手伝いのために駆け下りてきてくれた光景は、大学の研究施設としての研究所の活動の証左となるものだと実感しました。次年度以降もこうした連携が継続できるよう、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

研究所活動報告

◆研究員研究活動報告

現代社会における共同体形成
－ミツバチ飼養にみる関係性の構築－

玄蕃充子

日本におけるミツバチ飼養は、セイヨウミツバチによる専業的な養蜂を行う転飼養蜂とニホンミツバチによる伝統的飼養を行う養蜂との二種類に大別されてきた。しかし、実際には専業的に飼養する養蜂のほか、兼業として行われる養蜂、自家消費のハチミツを採取する趣味的な養蜂、ペット的・商業的にミツバチを飼養する養蜂など、ミツバチを飼養する目的も飼養に対する考え方も一概に分類できるものではなく、現代においてそれらは更に多様化している。その背景には、ミツバチとヒトを取り巻く環境の多様化とともに現代社会における自然とヒト、ヒトとヒトとを取り巻く環境が錯綜していることがうかがえる。

本研究では、ミツバチ飼養が包括する関係性の成り立ちを明らかにすることで、現代社会における共同体形成の構造について模索することを目的としている。

2011 年から 2016 年までは、ミツバチをより豊かな蜜源（なわばり）に移動させる方法をとる専業養蜂家（転飼養蜂）、団体・組織的に都市部においてミツバチを飼養するミツバチプロジェクト（都市型養蜂）、自家消費のハチミツ採取を目的としたミツバチ飼養を行う趣味的な養蜂（趣味的養蜂）を三つの柱として調査を行い、2017 年からは、主に「都市型養蜂」であるミツバチプロジェクトに注目し、継続的な調査を行ってきた。

新型コロナウイルス感染症の流行時には、ミツバチプロジェクトでは共同飼養は中断されたが、核となる人たちが飼養を継続し、日誌や写真等を用いてその様子をプロジェクトメンバーと共有する試みが行われた。共同でミツバチ飼養にかかわる作業ができない中で、集団内でのミツバチの飼養活動に関わり続ける意識を維持しようとする取り組みは、都市部における目的に応じた集団形成の成り立ちを考察する事例となった。

今後は、「都市型養蜂」に加え、「転飼養蜂」・「趣味的養蜂」についても継続的な調査を行い、各事例での考察とともに複合的にミツバチ飼養を介したヒトとミツバチとの関係からヒトとヒトとの関係について検討していきたい。（研究員）

福島県の虫送り行事

山口 拡

夏の子どもといえば昆虫採集というのは古いイメージだろうか。そんなことを思いつつ、私はこの夏、虫捕りならぬ福島県の「虫送り」行事の調査に勤しんでいた。「虫送り」とは稲などの作物につく害虫を追い払うための民俗行事である。松明の火を焚きながら行列を組み、鉦を鳴らし、太鼓を叩きながら村境から虫を送り出すというのが大まかな内容で、福島県でも全県的にみることができた。「できた」と過去形にしたのは、過去の自治体史などで報告された行事の多くが既に廃絶しているからだ。虫送りは子どもの行事とされているところが多く、現在も行なっている地域でも少子化に伴って担い手がいなくなり、存続の危機に直面している。

県西部に広がる会津地域には、この虫送りを行なっている地域がいくつかある。会津の虫送りは「虫籠」と呼ばれるものを作ることが多い。１本の担ぎ棒に草や稲藁で作った箱状のものをぶら下げ、そこに捕まえた虫を入れて村境まで運んでいく。地域によって趣向を凝らしたものもあれば、素朴に藁を編んだだけのものもあり、造形物としても見ていて面白い。面白がっていたら、ノコギリを手に山に入って木を切らされていたこともある。その後も草を編み、竹ひごを作り、そのひごで葉を止めて、と完全に新弟子状態だった。おかげで虫籠の作り方についてはバッチリ理解したが。

博物館の学芸員という仕事柄、こうした造形物はなんとか持ち帰って展示できないかと考える。しかし、大抵の場合、行事の最後に虫籠は川に流されるか燃やされる。その日限りの命なのだ。仮に再現製作していただいても、草は色褪せ、葉は萎れていく。数日と持たずに、無惨な姿になってしまう。じゃあ造花を使って、とも思うが、そんな予算はどこをひっくり返しても出てこない。結局、写真をパネルにするという何の工夫もない結論に落ち着きそうでモヤモヤする羽目になっている。

今年限りで行事を止めるという地域もあるし、一方で既存の保存会が消滅したものの、移住者を中心に新たな保存会が立ち上がったところもある。虫捕りはしなくなったが、虫送りに限らず虫の民俗採集はもう少し続ける気でいる。ここまでの成果も、近々何らかの形で公開する予定だ。皆様の目に触れる機会があれば幸いである。（研究員）

豆手帖

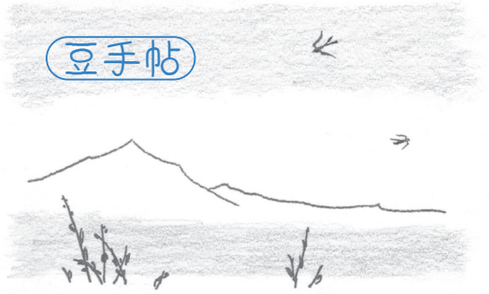

地方所在の仏像をめぐって

岩佐光晴

職場を博物館から大学に変えてから十六年が経つ。大学での勤務は今年度が最終年度になってしまったが、その間、地方自治体の文化財保護審議会委員を務める機会が多くなった。専門が仏教彫刻史であるため、担当は仏像を中心とする彫刻であるが、それにともなって各地域に伝わる仏像を調査する機会が増えた。調査するたびに思うことは、日本には各地に膨大な量の仏像が残っているということである。

日本の仏教彫刻史は、特に造形力のある優れた仏像が造られた古代から中世にかけての時期が研究の対象とされることが多く、その場合も、政治の中心であった奈良、京都、鎌倉で造られた仏像を中心にその歴史が構築されてきたといえる。地方に残る仏像は、地方仏という枠組みとして大きく括られ、日本彫刻史の俎上に載ってくることは少ないようである。地方という言葉には田舎というイメージがあり、地方仏というと田舎じみた像、今一つ造形的に洗練されていない像と捉えがちである。しかし、地方には中央作と遜色のない仏像が少なからず存在していることも確かである。

仏教は経典という共通のテキストに基づいて展開することからすれば、受容される仏教は中央も地方も同じで、仏像もその区別をする必要がないことになる。区別するとすれば、専門の仏師によって造られたか否かの違いだと思われる。確かに、専門の仏師ではない人たちによって造られた素朴な作風を示す像も多い。しかし、素朴な作風を示す像がすべて地方仏ではないのである。

地方に少なからず存在する中央作と遜色のない仏像は、まさに仏教が中央から地方へ伝播していく状況を示すと考えられる。仏教が日本に定着していく初期段階ともいえる七世紀においても、越（北陸地方）や陸奥（東北地方）の蝦夷の沙門に仏像や仏具を与えたという記録が『日本書紀』に出てくる（持統天皇三年〈六八九〉正月九日条、同年七月一日条）。これらの仏像は、奈良の地で造立された正統的な作風を示す像であったと考えられ、こうしたあり方は、時代が進展してもそう変わりがなかったのではないだろうか。

地方に所在する仏像を見ていくと、古墳が多い場所に寺院が多く建てられ、仏像も多く伝わる傾向がうかがえるように思われる。各地方で中心的な存在として活動した豪族たちは、常に中央の動向を注視し、中央で古墳文化が展開してくと古墳文化を受容し、仏教文化が展開すると仏教文化を即座に受容していたのではないかと考えられる。地方にいればいるほど、中央の動向に対しては常に敏感であったのではなかろうか。これは、今も昔も変わらず、中央の情報は、古代においても意外に早く地方に伝わったのではないかと思われる。こうした地方豪族は、その地域をまとめられるほどに人望が厚く、優秀な人材が多かったのではないかと考えられる。そして彼らは律令制が展開すると郡司として地方を治め、律令制が崩壊して荘園制が展開すると在庁官人となり、やがて武士化していったともいえる。地方文化の担い手はこうした人たちであり、仏像を受容する際にも、できるだけ良質なものを求めていったのではなかろうか。

地方に残る優れた造形を示す仏像には、由緒が失われてしまったものも多い。由緒がわからないと、ついついある時期にどこからかもたらされたのであろうと考えがちであるが、仏像はそう大きくは移動しないのではないかというのが私の考えである。逆に、仏像をある時期にある場所から移動させた場合は、その由緒が残る例が多いようである。あるお寺が廃絶しても、そこにある仏像はその土地の人々によって護られ、あるいは近くのお寺に移安されていくことが多かったのではないかと思われる。それが、地方にも膨大な量の仏像が残る理由の一つといえるのではなかろうか。

優れた仏像には、必ずしかるべき歴史的な背景がある。それがその土地にあるということは、それを受容できた人々が存在したということになる。その意味を探求することによって、記録からは失われたその土地の歴史を復元することもできるのではないかと思われる。そしてそうした仏像を一つ一つ日本彫刻史の俎上に載せて位置付けていくことが今後の重要な課題ではないかと私は考えている。（所員）

◇◇所員研究成果（新刊紹介）◇◇

「差別・排除の民俗学」研究会　編著

『差別の現代民俗学　日常の中の分断と排除』

2025 年 3 月 31 日　明石書店発行　A5 判　288 頁
価格 4,500 円＋税　　ISBN 9784750359151

＜目　次＞

まえがき
第一章　「生理的嫌悪感」の正体　［今野大輔］
第二章　ニオイの行方―皮革産業を取り巻く言説　［岡田伊代］
第三章　「素朴なる民」の民俗学へ―民俗学が生きづらさについて述べるための「非常民」論［入山頌］
第四章　「民俗」は炭坑の暮らしをいかに捉えてきた／こなかったのか―旧産炭地筑豊における「民俗」記述を事例に　［川松あかり］
第五章　「当たり前」の「日常」から差別・排除を捉える方法―現象学の複数の動向を導きに　［辻本侑生］
第六章　ポストコロニアル民俗学―博物館からのアプローチ［ヘルムト・グロシュウィツ（クリスチャン・ゲーラット、及川祥平訳）］
第七章「食べもの」の差別と序列化［山田厳子］
第八章　シルバーシート考―モノと分断　［及川祥平］
あとがき

本書は民俗学研究所共同研究「差別・排除の民俗学的研究」（2021 年度～ 2023 年度）の成果論文集である。構成からも明らかなように、本書の議論はいわゆる「差別問題」以外のテーマにも取り組んでいる。それは、誰もが差別をする／される諸関係のなかを反転しあいながら生きているということを前提に、日常のなかで差別が現出する機制をこそ民俗学は問うべきではないかとの考えによる。誰にも関わる事柄として、いわば問題を「ひらく」ことを本書は試みた。

本書が残した課題はあまりにも多い。しかし、どれだけ議論を尽くしても充分とはいえない問題に、私たちは取り組んでいた。新たな抑圧や分断は、生活変化に起因して、複雑化しつつ日々生成されている。変わらないのは、差別も排除も切実なかたちで現出するのはひとりの人間の生の過程においてであるという点だろう。悔しかったり悲しかったり、怖かったり腹立たしかったりした諸経験を起点に問いを起こすことが、民俗学の方法として可能であるということだけでも本書が示しえていれば幸いである。　（及川祥平）

編集後記

民研ニュース 151 号をお送りします。巻頭言には、今年度でご退職される小島孝夫所長よりご寄稿をいただきました。小島所長が一貫して取り組んでこられた展示活動について、その思いを綴っていただきました。また、「豆手帖」では、同じく今年度で退職される岩佐光晴所員より、地方における仏像の歴史的意義について、示唆に富むご寄稿をいただきました。研究員の活動報告では、玄蕃充子研究員によるミツバチ飼養を通した現代の共同体に関する研究、ならびに山口拡研究員による福島県の虫送り行事に関する研究を紹介しています。さらに、共同研究の研究成果として『差別の現代民俗学―日常の中の分断と排除』が刊行され、共同研究代表者である及川所員より、その概要をご紹介いただきました。

未筆になりますが、ご協力いただいた執筆者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

民俗学研究所ニュース　Ｎｏ．１５１
令和 8 年 1 月 26 日発行
編集兼発行人：成城大学民俗学研究所主事　小澤　正人
〒 157-8511　東京都世田谷区成城 6-1-20
Tel：03-3482-9097・9098　Fax：03-3482-7763
mail：minken@seijo.ac.jp